

令和8年度 埼玉県初級パラスポーツ指導員養成講習会 開催要項

1 目的

障害者及びパラスポーツに対し、必要な知識と技能を有するパラスポーツ指導員を養成し、障害者のスポーツ参加を支援する環境を整備することで、パラスポーツの普及・拡大及び障害者への理解の促進と共生社会づくりを目指すことを目的とする。

2 主催

埼玉県

3 運営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

4 協力

埼玉県障害者交流センター、埼玉県パラスポーツ指導者協議会

5 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

6 開催日

令和9年1月10日(日)、1月11日(月祝)、1月16日(土)、1月17日(日)
9:00~17:15(予定)

7 会場

埼玉県障害者交流センター (所在地:さいたま市浦和区大原3-10-1)

8 講習内容

別紙「公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会」のとおり

9 対象者

埼玉県に在住、在勤、在学の令和8年4月1日現在18歳以上の方(高校生は不可)で、以下の条件を満たす方。

- (1)パラスポーツ・レクリエーション振興に興味・関心があり、今後、埼玉県での活動に携わる意欲がある方
- (2)講習会の全日程に参加が可能な方
- (3)全課程修了後、(公財)日本パラスポーツ協会に初級パラスポーツ指導員の資格申請を予定している方 [資格申請費用 申請・認定料 5,500 円 登録料 3,800 円 計 9,300 円]

10 定員

50名

定員を超えた場合は、抽選を行います。

11 参加費

無料。ただし、受講にあたっては、以下の二冊のテキストが必要です。

- ①改正版 障がいのある人のスポーツ指導教本(初級・中級) 2,500 円(税込み)
- ②全国障害者スポーツ大会競技規則集(令和8年度版) 1,000 円(税込み)

お持ちでない方は申込書のテキスト購入欄にご記入ください。

費用は講習会初日に徴収いたします。

12 修了証

全課程を修了した方には、県より修了証を交付します。

13 申込み

【申込期間】 令和8年10月1日(木)～10月30日(金) 必着

申込フォームからお申込みください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/WEXArq5Wes>

申込フォームでの申込みが難しい場合は、申込書に記入のうえ、埼玉県障害者スポーツ協会にメール・郵送でお申込みください。

※申込フォーム・メール申込みの場合は、受理完了メールを送信します。5営業日以内に受理完了メールが届かない場合はご連絡ください。

14 その他

①受講の可否については、本人あてに通知します。(11月20日までを目安)

②主催者にて傷害保険に一括加入します。

③本講習会で知り得た個人情報は、適切な業務運営に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供は行わない。

④講習会の全課程を修了できない者は未修了者となり、パラスポーツ指導員登録にあたっては改めて全過程の受講が必要となります。

15 申込先 及び 問合せ先

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会 「初級パラスポーツ指導員養成講習会」担当

〒330-8522 埼玉県さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

TEL 048-822-1120 FAX 048-822-1121

E-mail 2004@sainokuni-sasa.or.jp

公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認初級パラスポーツ指導員養成講習会

領域		講習科目	内容	時間
人間力	思考判断	スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質	スポーツにおけるインテグリティを理解し、プレーヤーズファーストの視点やプレーヤーとともに学び続ける姿勢について学ぶ。	1.5
		パラスポーツの意義と理念	障がい者にとってのスポーツの意義と理念を理解する。	1.5
	態度行動	コミュニケーションスキルの基礎（※演習含む）	公認パラスポーツ指導者として必要なコミュニケーションスキルやソーシャルスキルの基礎を学ぶ。実践、演習を通して人前で話すこと、相手の意見を傾聴することを体験する。	1.5
		障がいのある人との交流（※実技、実習可）	スポーツ活動をしている障がい当事者の体験談を聞いたり、スポーツ活動現場に出かけるなど、障がい者とのふれあいを通じ、障がい者にとってのスポーツの必要性・意義・価値を学ぶ。	1.5以上
		パラスポーツ推進の取り組み	資格を取得した後に、地域で行われている教室や大会等へ積極的に関われるように、地域のパラスポーツ振興の現状について学ぶ。	1.5
		パラスポーツに関する諸施策	わが国の障がい者福祉施策（障害者手帳を含む）およびパラスポーツに関する施策（スポーツ基本法やスポーツ基本計画など）について学ぶ。	1.5
	共通	安全管理	スポーツを実施する際の安全管理の基本的な項目と内容を学ぶ。（ヒヤリハットや指導者の安全配慮義務、AED、応急手当など）	1.5
知識技能	専門	各障がいの理解	各障がいの主な特性や、実際のスポーツ活動場面で活かせる各障がいに関する知識と指導上の配慮点を身につける。 <身体障がい3時間（肢体不自由、視覚障がい、聴覚・音声言語障がい、内部障がいを含む）、知的障がい（発達障がいを含む）1.5時間、精神障がい1.5時間>	6以上
		各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫（※実技）	障がいのある人が、スポーツやレクリエーションを安全に楽しむためのルール・用具の工夫の仕方や、指導員としての留意点・接し方について実技を通して学ぶ。	3以上
		全国障害者スポーツ大会の概要	全国障害者スポーツ大会の基本理念など大会の概要および大会開催の目的や意義について学び、大会がスポーツ未経験者や初心者のスポーツ参加の動機づけになっていること、地域のスポーツ振興を進める契機となっていることを学ぶ。	1.5

21時間以上